

上越市総合公共交通計画の作成について

【作成の趣旨】

現行の上越市総合交通計画は平成 17 年度に作成し、公共交通ネットワークの見直しなどを進め、その維持・確保を図ってきた。現計画は平成 26 年度が最終年度となるとともに、少子高齢化や人口減少が進む中、市民ニーズや地域の特性に応じた生活交通の維持・確保が求められている。また、平成 27 年 3 月に北陸新幹線及び並行在来線が開業し、公共交通ネットワークが大きく変動することなどから、本市における公共交通の今後のあり方を見つめ直し、最適な公共交通の実現に向けた取組を次期計画としてとりまとめるもの。

【作成者】

上越市（協議機関：上越市地域公共交通活性化協議会）

【計画の範囲】

上越市全域

【計画期間】

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

【計画の構成】

構 成	内 容
第 1 章 はじめに	計画作成の背景や主旨、目的等について
第 2 章 計画の概要	計画の対象、区域、期間について
第 3 章 上位・関連計画	上越市第 6 次総合計画と都市計画マスタープランの概要
第 4 章 当市の現状の整理 ・社会経済特性 ・交通特性	上越市を取り巻く社会経済情勢や交通網体系、公共交通の現状について
第 5 章 公共交通ネットワークの見直しの評価	これまでの公共交通の見直しに対する評価・検証
第 6 章 当市の公共交通の課題	公共交通の現状とこれまでの取組を通じた課題の整理
第 7 章 基本的な方針及び目標 ・地域公共交通の再構築及び活性化に向けた基本的な方針 ・計画の目標と指標	公共交通の現状や課題、上位・関連計画を踏まえ、公共交通の将来像や基本方針、目標を設定
第 8 章 目標を達成するために行う施策及び実施主体 ・生活交通の維持・確保や利便性の向上に向けた施策 ・北陸新幹線開業に伴う二次交通の整備 ・施策の実施主体及びスケジュール	目標を達成するため、「生活交通の維持・確保、利便性向上」と「二次交通の整備」に対する具体的な施策の検討
第 9 章 達成状況の評価に関する事項	取組の達成状況の評価と達成に向けた関係者・関係機関等の連携、協働について